

基本目標1 みんなが生きがいを持ち暮らせる地域づくり

基本的な方向性 (1) 市民意識の向上と社会参加の促進

施策	主な取組	本編ページ	関連施策(事業名)等(P67)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
①福祉啓発・広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページ「なんたっすやまがた」や市公式フェイスブック、市LINE公式アカウント、広報やまがたなどの媒体を活用し、わかりやすい福祉情報を発信します。 障がい者に対する理解を促進するため、「理解促進研修」を実施し、「地域生活支援事業」として地域における障がい者への理解を啓発する事業を進めます。 	P45	<ul style="list-style-type: none"> 市公式ホームページ、広報やまがた、市公式フェイスブック、市LINE公式アカウントでの情報発信 	広報課、生活福祉課、長寿支援課、障がい福祉課、こども未来課、保育育成課、こども家庭支援課	(広報課) 各課からの依頼に基づいて、広報やまがた及び市LINE公式アカウントで情報発信を行った。	—	—	—	
					(生活福祉課、障がい福祉課、こども未来課、保育育成課、こども家庭支援課) 必要に応じて、市公式ホームページ、広報やまがた、フェイスブック、LINEで情報発信をおこなった。	ホームページ、LINE、フェイスブック、広報やまがた等への掲載	—	—	
					(長寿支援課) 介護予防教室については、事業周知のチラシを作成し、公民館や関係機関等での周知を依頼している。また、広報やまがたに参加者の募集の記事を掲載し周知している。 通いの場については、市公式ホームページで立ち上げや継続支援に関する内容やガイドブックを掲載し、周知している。	ホームページ、LINE、フェイスブック、広報やまがた等への掲載	—	—	
			<ul style="list-style-type: none"> 理解促進研修 	障がい福祉課	障がい者や障がいへの理解を深めることを目的に研修会を開催した。	心のバリアフリー推進員養成研修の開催	1回開催 24人参加	1回開催 30人参加	
	<ul style="list-style-type: none"> 啓発事業(地域生活支援事業のうち) 		障がい福祉課	啓発用懸垂幕の掲示や広報に特集記事を掲載するほか、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及推進に努めた。	—	—	—		
②福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小学校・中学校・高等学校を福祉教育指定校とし、福祉に関する教育を行い、ボランティア事業や福祉に関する学習を実施します。 学校教育等を通じて、子どもの頃から、お互いを理解し、尊重する心を育みます。 	P46	<ul style="list-style-type: none"> 福祉啓発推進事業(福祉教育校指定事業) 	生活福祉課、学校教育課	(生活福祉課) 福祉教育指定校事業により小学校5校、中学校2校を指定し、社会奉仕、社会連帯の精神の学習を推進。	福祉指定校	7校	7校	
					(学校教育課) 市社会福祉協議会の支援を受けながら、小学校18校および中学校6校が福祉教育指定校として、盲導犬を活用した学習やエコキャップの収集、雪はきボランティアなどを実施した。 各学校において、道徳や生徒会活動等を通して、児童生徒の福祉に関する理解を促進した。	各学校での福祉啓発教育	51校	51校	

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P67)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値 R2 策定時	件数等実績値 R4中間年	備考 施策の変更等
③住民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが健康に過ごせるよう、SUKSK（スクスク）生活※を推進し、普及啓発に努めます。 市職員が市政について説明を行う様々な出前講座を実施します。 自治推進委員、民生委員・児童委員、福祉協力員等が、地区社会福祉協議会、自治会・町内会や市社会福祉協議会と連携して、地区の福祉活動を推進します。 住民が、自分たちが暮らす地区の地域福祉活動計画の策定など、主体的に取り組む地域の福祉活動を支援します。 いきいき百歳体操などを行う通いの場を支援します。 シルバー人材センターや老人クラブの活動を支援します。 	P46	・SUKSK（スクスク）生活普及啓発事業	健康増進課	市民の健康づくりに向けた活動の活性化を図るため、「SUKSK（スクスク）生活」の推進に向けた情報発信や保健所に設置したシンクタンクで調査研究を行った重点項目「歯周病・減塩・腹部肥満（DEB）・フレイル」に係る普及啓発を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発用リーフレットの配布等 普及啓発用動画の配信 新聞、テレビ、ラジオ、山形市ホームページ、SNS等による情報発信 	—	—	
			・SUKSK（スクスク）生活推進事業	健康増進課	健康医療先進都市の実現に向け、市民の健康づくりに対する意識を高めることを目的に、ウォーキングなど市が指定するSUKSK（スクスク）生活を実践することによりポイントを獲得する事業を実施した。獲得したポイントは記念品抽選に使用できる。 運動を日常生活の中に取り入れてもらうため、身近な場所でウォーキングができるように、市内の名所・見所を巡るウォーキングコースを作成した。 市内の飲食店から市が定めた要件にあったメニューを募集し、監修後認定を行い、減塩等を通じた市民の健康寿命延伸のための啓発を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 健康ポイント事業SUKSK（スクスク） ウォーキングマップの作成 SUKSK（スクスク）メニュー認定事業 	<ul style="list-style-type: none"> 5,028人（累計登録者数） 7コース 14店舗 43メニュー（累計協力店舗数） 	<ul style="list-style-type: none"> 9,859人（累計登録者数） 21コース（累計数） 18店舗 87メニュー（累計協力店舗数） 	
			・各種出前講座の実施	広報課、企画調整課	（広報課） 市民参加の市政を推進するために、各地区の振興協議会や町内会連合会等と協力し、地域団体が市長等に直接要望し、意見交換を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 市政懇談会の実施件数 	18回	22回	
					（企画調整課） 市民の意見等を市政に反映させるため、市民や団体等の希望に応じて、管理職による出前講座を行った。	管理職による出前講座の実施	30件1,249人	55件2,276人	
			・福祉の地域づくり推進費補助事業	生活福祉課	次世代の地域福祉活動の推進者の育成のための研修会を開催し、事業の運営に積極的に参加する人材を養成。町内会長・民生委員児童委員・福祉協力員が定期的に集まり、町内の福祉課題についての情報交換や高齢者等の見守り訪問活動を実施。いきいきサロンの開催を年6回以上できるように支援し、新たなサロン設置について支援を行っている。	—	—	—	
・いきいき地域づくり支援事業	広報課	地域住民が自ら考え、自ら実践して行う地域づくり事業を支援するため、各地区を代表する団体が自主的な住民参加の地域づくり事業を実施する場合において補助金を交付した。	<ul style="list-style-type: none"> 補助金活用地区数 補助金交付総額 	<ul style="list-style-type: none"> 17地区 5,174,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 21地区 7,255,000円 				

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P67)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値 R2 策定時	件数等実績値 R4中間年	備考 施策の変更等
			・一般介護予防事業	長寿支援課	地域支え合いボランティア活動活動支援事業費補助事業として、住民主体による支え合い活動の立ち上げや継続を支援している。 市主催の介護予防教室の他、地区からの養成をうけ、サロンなどが実施する健康づくりや介護予防に関する講座に講師（専門職）を派遣し、住民の健康づくりを推進。 住民主体の通いの場の立ち上げ支援及び継続支援を行い住民による介護予防を推進している。	補助実施団体数 教室開催回数 参加人数 通いの場の箇所数 参加人数 通いの場の支援 参加人数	15団体 48回 1256人 95箇所 1779人 7回 126人	14団体 74回 1272人 104箇所 1862人 15回 315人	令和3年度に、これまでより、より活動実態に即した補助を実施できるよう補助要綱の見直しを実施した。 (同一団体複数箇所の補助、謝礼を補助対象経費に追加、対象者の考え方の見直し、補助金上限額の変更と加算追加) 「住民主体の通いの場」については、令和4年度から重層的支援体制整備事業として実施
			・高齢者の生きがいつくり支援事業	長寿支援課	シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の豊かな経験と能力を活かした就労機会の確保を図った。 地域を基盤とする単位老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがいつくりや社会参加機会の増大、健康増進等を図った。また、老人クラブ連合会の活動を支援し、運営基盤の強化を図った。高齢者が気軽に参集し活動のできる場の提供と来館者相互の交流を図るため、連合会の運営する高齢者交流サロンの運営を支援した。	シルバー人材センターの会員数	1,305名	1,312名	
④差別解消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが健康に過ごせるよう、SUKSK（スクスク）生活※を推進し、普及啓発に努めます。 市職員が市政について説明を行う様々な出前講座を実施します。 自治推進委員、民生委員・児童委員、福祉協力員等が、地区社会福祉協議会、自治会・町内会や市社会福祉協議会と連携して、地区の福祉活動を推進します。 住民が、自分たちが暮らす地区の地域福祉活動計画の策定など、主体的に取り組む地域の福祉活動を支援します。 いきいき百歳体操などを行う通いの場を支援します。 シルバー人材センターや老人クラブの活動を支援します。 	P46	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者差別解消推進事業 山形市第4次障がい者基本計画 障がい者虐待防止 高齢者虐待防止法 認知症サポーター等養成事業 男女共同参画推進事業 性の多様性に関する理解促進事業 	障がい福祉課 障がい福祉課 障がい福祉課 長寿支援課 長寿支援課 男女共同参画センター 男女共同参画センター	<p>山形市障がい者差別解消支援地域協議会を開催し、差別の解消に向け関係機関との連携及び情報共有を行った。また、障がい者相談員や障がい者相談支援センター等で障がい者の相談に応じている。</p> <p>障がい者差別解消推進事業の実施と、障がい者虐待防止についての啓発を行った。</p> <p>障がい者虐待防止啓発用のラッピングバスの運行やチラシ入りティッシュの作成及び配布を行った。</p> <p>「介護保険と高齢者保健福祉のしおり」への相談窓口の掲載、県作成啓発チラシの配布、「高齢者の権利擁護セミナー」の開催による高齢者虐待防止の周知啓発を行っている。また、地域包括支援センターにおける広報紙や各種会議において地区への周知啓発を行っている。</p> <p>認知症への理解を広めるため、市役所、地域・職域・学校等で認知症サポーター養成講座を開催。 平成18年度からの累計サポーター数は29,307名となった。 認知症や認知症の人への偏見をなくすため、従来の認知症サポーター養成講座の内容でよいのか、見直しの必要性について課題となっている。</p> <p>これまでの固定的な性別役割分担意識にとらわれた社会制度や慣習を改め、性別にかかわらずあらゆる分野に参画することができる男女共同参画社会の実現に向けた働きかけを行った。</p> <p>多様な考え方、生き方、働き方及び性を互いに認め合い、尊重できる社会づくりのため、性の多様性に関する理解促進を図った。</p>	障がい者相談員の 人数と相談件数 — ラッピングバス運 行台数 — — 開催回数 養成サポーター数 社会全体で男女平 等と思う人の割合 性の多様性に関する研修会の参加者 アンケートにおける 「理解できた」の 割合	33人 255件 — 2台 — — 57回 1344人 — 85.70%	31人 291件 — 2台 — — 37回 1277人 — 90%	※指導監査課にて、事業所に対して「障がい者虐待防止」についての講義等を行った。 ※指導監査課にて、事業所に対して「障がい者虐待防止」についての講義等を行った。 参考 令和元年度実施 16.6% 次回は令和7年度実施予定

基本目標1 みんなが生きがいを持ち暮らせる地域づくり

基本的な方向性 (2) 福祉の人材づくりと活用の場づくり

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P67)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
①人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修講座の実施により、「認知症サポーター」や「こころ支えるサポーター※」の養成を行います。 ・ 市民の健康づくりを推進する運動普及推進員や、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に食育活動を行っている食生活改善推進員のボランティア活動を支援します。 ・ 「よりあい茶屋（カフェ）※」の運営や「やまがたおしごと広場※」を開催し、高齢者の就労を支援します。 ・ 民生委員・児童委員の担い手の確保に努めるほか、相談援助活動を行う上で必要な知識や技術を習得するための研修を行います。 ・ 身近な地域の中で見守りや声かけなどを行う福祉協力員の担い手確保に努めます。 ・ 山形県や福祉事業所等と連携し、福祉人材の確保・定着やロボット※・ICT※の活用等の生産性の向上に関する取組を進めます。 	P47	・ 認知症サポーター等養成事業	長寿支援課	<p>認知症への理解を広めるため、市役所、地域・職域・学校等で認知症サポーター養成講座を開催。</p> <p>平成18年度からの累計サポーター数は29,307名となった。</p> <p>その中で地域における認知症に関する活動への協力意向のあるサポーターは1,136名となり、地域包括支援センター等とともに認知症カフェへの協力や、市主催の「認知症について考える市民セミナー」へ協力いただいた。</p> <p>認知症サポーターとして地域で活動していくための体制づくりや、講座を複数回受講するサポーターへの対応が課題となっている。</p>	開催回数 養成サポーター数	57回 1344人	37回 1277人	
			・ こころ支えるサポーターの養成	健康増進課	<p>【一般向け】福祉相談関係者、食生活改善推進員を対象に計2回講座を実施。計54人受講。受講者に山形市こころ支えるサポーター手帳と缶バッジを配布した。</p> <p>【職員向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規採用職員、主任・主査昇任者を対象に職員研修で講座を4回実施。計233人受講。 ・ 市民の相談対応を行う機会が多い窓口相談担当職員を対象に精神科医師が講座を実施。26人受講。 ・ 9月の自殺予防週間に合わせて、コロナ禍においても講座受講率を高める工夫としてグループウェアでの机上研修を全職員に実施した。961人受講。（※市職員 1,735人【済生館医療職を除く】） ・ 参集型研修を受講した職員、各課へ「山形市こころ支えるサポーター手帳」を配布。講座内容をホームページへ掲載して講座内容を活用いただくように工夫した。 	こころ支えるサポーター養成講座の実施	一般向け2回 市職員向け参集講座を4回実施	一般向け2回 54人受講 市職員向け参集講座4回 233人受講 机上研修 1,735人	
			・ 健康づくり市民ボランティア活動活性化事業	健康増進課	<p>地域における健康づくりの担い手を養成するため、健康づくりのための運動を地域住民に普及していくことを目的とした講座を実施した。</p> <p>生活習慣病の予防や、運動習慣の定着化を目的に活動する組織を育成するため、知識技術等の研修を行った。</p> <p>地域における健康づくりの担い手として、健康づくりの基本となる食生活について、正しい健康知識と食生活の実践方法を普及啓発するための養成講座を実施した。</p> <p>地域の健康づくり事業及び食生活改善の普及啓発を効果的に推進するため、ライフステージにあった食事計画と知識技術等の研修を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動普及推進員の養成 ・ 山形市健康づくり運動普及推進協議会の支援 ・ 食生活改善推進員の養成 ・ 山形市食生活改善推進協議会の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ー（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・ 428人（参加延人数） ・ 20人（養成数） ・ 776人（参加延人数） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9人（養成数） ・ 846人（参加延人数） ・ 11人（養成数） ・ 1,374人（参加延人数） 	

施策	主な取組	本編ページ	関連施策（事業名）等（P67）	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
			・生涯現役促進地域連携事業	長寿支援課、働きやすさ追求室	(長寿支援課、働きやすさ追求室) やまがた生涯現役促進地域連携事業協議会の実施する「よりあい茶屋(カフェ)」や高齢者セミナー等を支援し、高齢者の就労支援を行った。	—	—	—	生涯現役促進地域連携事業を推進してきた協議会が、一定の成果を得たため発展的解散を見込んでいる。
			・福祉の地域づくり推進事業費補助事業	生活福祉課	次世代の地域福祉活動の推進者の育成のための研修会を開催し、事業の運営に積極的に参加する人材を養成。	福祉協力員数	1,442人	1,435人	
			・小規模法人ネットワーク化による協働推進事業	長寿支援課	小規模法人を含めた地域の福祉サービス機関が連携し、地域貢献を図るために必要な人材確保等の環境整備に係る経費に対して、補助金を交付した。(2団体)	支援団体	1団体 ①山形市内特別養護老人ホーム施設長連絡会	2団体 ①山形市内特別養護老人ホーム施設長連絡会 ②山形市特定施設連絡協議会	
			・民生委員・児童委員研修事業	生活福祉課	市民児連と連携を図り、全国及び県民生委員児童委員協議会等が開催する研修会等の情報提供等を行い、民生委員個人の資質向上を図った。	研修会延べ参加人数	1,837人	1,345人	
②福祉活動の場の整備・提供	<ul style="list-style-type: none"> 地域に相談活動の拠点を設置し、地域住民が主体的に地域の困り事を我が事として丸ごと受け止め、課題を把握し、解決につなげられる相談支援体制を構築する取組を推進します。 おれんじサポートチーム※が中心となって「ステップアップ講座※」を開催するなど、認知症サポーターが認知症の知識と理解を更に深め、活躍の場の拡大を図ります。 高齢者の通いの場として、いきいき百歳体操などの介護予防のための場づくりを支援します。 地域における支え合いの体制づくりを推進するため、生活支援コーディネーターの活動を充実させます。 障がい者が通い、創作的活動や生産活動を行ったり、社会との交流の促進等の便宜を図る地域活動支援センターを支援します。 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民同士で助け合う活動の場を支援します。 専門スタッフが育児に関する相談やアドバイスを行う場として、子育て家庭に対する支援を行う子育て支援センターを運営・支援します。 地域における子育て環境の充実を図るため、子育ておしゃべりサロンの運営を支援します。 	P48	・我が事・丸ごと地域づくり推進事業	生活福祉課	「地域の様々な相談の受け止め・地域づくり」として、地域住民が活動の拠点を設置し、①地域の困り事を吸い上げ②相談支援体制の構築③専門機関や専門職につなぐ、を通して地域力を高める。令和4年度は22地区24拠点で実施。全30地区での実施を目指しているが、令和2年度から新規開設拠点は1拠点のみとなっている。すでに活動中の拠点についても、コロナ禍において活動が停滞したこともあり、活発な活動を維持していくことが課題となっている。	実施拠点数	23拠点	24拠点	令和4年度から重層的支援体制整備事業の実施に伴い、我が事・丸ごと地域づくり推進事業のうち相談支援事業の部分について「福祉まるごと支援事業」として別事業となった。現在の我が事・丸ごと地域づくり推進事業は従来の「地域の様々な相談の受け止め・地域づくり」の部分を実業内容としている。
			・一般介護予防事業	長寿支援課	住民主体の通いの場の立ち上げ支援及び継続支援を行い住民による介護予防を推進している。	通いの場の箇所数 参加人数 通いの場の支援 参加人数 講座の開催回数 参加人数	95箇所 1779人 7回 126人 — —	104箇所 1862人 15回 315人 3回 48人	「住民主体の通いの場」については、令和4年度から重層的支援体制整備事業として実施。 ステップアップ講座については認知症施策の一環として実施。
			・生活支援体制整備事業	長寿支援課	第1層生活支援コーディネーター（市全域対象）1人、第2層生活支援コーディネーター（日常生活圏域）16人(R5～)を配置し、地域ネットワーク構築、ニーズや地域資源の把握、担い手の育成とマッチング、居場所づくりや生活支援サービス等の住民主体の活動の立ち上げ支援を行っている。また地域において、既存会議を活用しながら、生活支援体制整備に向けた協議の場（協議体）の開催を進めている。	生活支援コーディネーター数	15名	15名	令和5年度から、担当地区数の多い2圏域を2人体制とすることで、担当地区の不均衡の解消を実施した。
			・地域活動支援センター事業	障がい福祉課	障がい者が通い、社会との交流促進を図る場として、市内4か所の地域活動支援センターに業務委託を行っている。	実利用者数	163人	159人	

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P67)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
			・地域子育て支援拠点事業	こども未来課、 保育育成課	(こども未来課、保育育成課) 保育所等に併設している子育て支援センターにおいて、日中、家庭で乳幼児を保育している方のために、親子が安心して遊べるスペースを提供し、専門スタッフが育児の助言を行い、子育て家庭に対する支援、地域住民とのつながりや関係づくりを推進した。	子育て支援センター数	26	27	
			・地域支え合いボランティア活動支援事業費補助金	長寿支援課	地域支え合いボランティア活動活動支援事業費補助事業として、住民主体による支え合い活動の立ち上げや継続を支援している。	補助実施団体数	15団体	14団体	令和3年度に、これまでより、より活動実態に即した補助を実施できるよう補助要綱の見直しを実施した。 (同一団体複数箇所の補助、謝礼を補助対象経費に追加、対象者の考え方の見直し、補助金上限額の変更と加算追加)
			・子育てサロン運営支援事業	こども未来課	子育ておしゃべりサロン開催を継続して支援。全地区設置に向けて市社協・地区社協、町内会・自治会等と連携を図っている。	子育てサロン開催地区数	25地区	25地区	
③ボランティア活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 小中高生を対象にボランティア体験学習を授業として行う活動を支援します。 各種ボランティア講座や体験学習の開催、福祉ボランティアに関する情報収集・提供、啓発及びボランティア活動の相談等を行うボランティアセンターの機能を高めます。 各種のボランティア活動を行うNPO法人の認証を行います。 市民活動支援センターを中心として、ボランティアに関する市民活動を支援します。 	P48	・福祉啓発推進事業（福祉教育校指定事業）	生活福祉課、学校教育課	(生活福祉課) 福祉教育指定校事業により小学校5校、中学校2校を指定し、社会奉仕、社会連帯の精神の学習を推進。	福祉指定校	7校	7校	
					(学校教育課) 市社会福祉協議会の支援を受けながら、小学校18校および中学校6校が福祉教育指定校として、盲導犬を活用した学習やエコキャップの収集、雪はきボランティアなどを実施した。 各学校において、道徳や生徒会活動等を通して、児童生徒の福祉に関する理解を促進した。	各学校での福祉啓発教育	51校	51校	
			・福祉ボランティア活動育成支援事業	生活福祉課、長寿支援課	(生活福祉課) ボランティアスクール（傾聴講座。R4は8回、20名受講）や手話ボランティア養成講座（R4は、40講座16名受講）を開催。また、目的別ボランティア講座（定年後も社会とつながる講座。R4は2講座26名受講）を開催し、定年退職後、福祉への興味関心を高め、地域支えあい活動のきっかけづくりを目的とした講座を充実させている。 登録者数が減少した理由は、高齢化や、新型コロナウイルスの影響により活動自粛をしたことなどによる。	登録ボランティア数（各年度末）	145	82	
				(長寿支援課) 生活支援を担う人材養成を図るため、市主催の研修会(生活支援の担い手養成研修)を実施している（研修会内容：市の制度、高齢者の特性、コミュニケーション、緊急時の対応について等）。	担い手養成研修会参加者数	9名	37名	新型コロナウイルス感染症の影響で、R2は2回中止し、1回のみ開催とした。(R3：2回、R4：3回)	
			・NPO法人の認証	企画調整課	特定非営利活動を行う団体からの申請により認証の決定を行った。	NPO法人の設立認証	1件	3件	
			・市民活動活性化事業	企画調整課	市民活動支援センターを拠点に、市民活動の支援を行った。	利用者数(会議室、作業スペースの提供、市民活動に係る諸手続のサポート、印刷機器の貸出等)	5,483人	11,853人	

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P67)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
②世代間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者まで参加できる、公民館・コミュニティセンター活動の充実を図ります。 学校や子ども会などにおける親子行事等を推進します。 各学校や中学校区等に、地域住民の代表等が参加する学校運営協議会※を設置し、「地域とともにある学校づくり」を推進します。 地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていくため、各学校に地域学校協働活動推進員※を配置し、子どもと地域住民とのふれあい活動を推進します。 子どもから高齢者まで、地域住民が世代を問わず相互に交流を図り、地域福祉づくり活動を行う拠点の整備を推進します。 	P50	・コミュニティセンター、公民館活動の充実	広報課、社会教育青少年課	(広報課) 経常的に、各コミュニティセンターのホームページ、コミセンだよりで事業等の周知を図っている。	—	—	—	
					(社会教育青少年課) 8館全ての公民館において、多くの住民が集い、交流を促進する機会の創出を目的とし、子ども育成や若者支援、まるごとやまがた等のテーマを設定し、地域住民のふれあい交流事業を実施している。	ふれあい交流事業 講座実施回数	145講座	278講座	
			・親子行事等の推進	学校教育課、社会教育青少年課	(学校教育課) 学校で開催する親子行事の中で、スポーツゴミ拾いや植樹など、福祉やボランティアに関する活動を推進した。	—	—	—	
					(社会教育青少年課) 親子で行う事業を展開している山形市子ども会育成連合会、山形市PTA連合会に対し、補助金を交付し支援を行っている。	—	—	—	
			・学校運営協議会（コミュニティスクール）設置事業	社会教育青少年課	・令和4年度末で、市内全小中学校に学校運営協議会が設置された。 ・幅広い地域住民や多様な機関・団体等の新たな視点が加わることにより、学校運営がより充実し、地域の中で児童生徒の学びの場が広がっている。	学校運営協議会設置校数	3校	51校	R3から学校教育課から所管替え
			・我が事・丸ごと地域づくり推進事業	生活福祉課	我が事・丸ごと地域づくり推進事業により、地区毎の拠点づくり及び地区の自治推進委員会、地区社協、民生委員児童委員等による連携した拠点活動の取り組みを推進。拠点では、相談体制の受け皿づくりや世代間交流も意識した活動を推進。令和4年度は22地区24拠点で実施。 全30地区での実施を目指しているが、令和2年度から新規開設拠点は1拠点のみとなっている。すでに活動中の拠点についても、コロナ禍において活動が停滞したこともあり、活発な活動を維持していくことが課題となっている。	実施拠点数	23拠点	24拠点	令和4年度から重層的支援体制整備事業の実施に伴い、我が事・丸ごと地域づくり推進事業のうち相談支援事業の部分について「福祉まるごと支援事業」として別事業となった。現在の我が事・丸ごと地域づくり推進事業は従来の「地域の様々な相談の受け止め・地域づくり」の部分事業内容としている。
・地域学校協働活動事業	社会教育青少年課	・全小中学校への地域学校協働活動推進員の配置を目標とし、未設置校への設置にむけたアドバイス等を実施している。 ・地域学校協働活動推進員がコーディネートし、授業に地域住民が参画することで、住民の知識や経験が活かされ、子ども達はより深い理解が得られるようになっている。（活動例：社会科や生活科、総合的な学習の時間における地域住民の授業補助の実施、子どもの見守り活動など。）	地域学校協働活動推進員配置校数	0校	31校				

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P67)	関連課	実施状況	取組内容	備考 施策の変更等		
							件数等実績値 R2 策定時	件数等実績値 R4中間年	
③地域活動の周知・広報 活動の充実	・市公式ホームページ「なんたっすやまがた」や市公式フェイスブック、市LINE公式アカウント、広報やまがたなどの媒体を活用し、地域行事やイベント等の各種地域活動の情報を積極的に発信し、地域活動やボランティア等への関心を高めます。	P50	・市公式ホームページ、広報やまがた、市公式フェイスブック、市LINE公式アカウントでの情報発信	広報課、生活福祉課、長寿支援課、障がい福祉課、こども未来課、保育育成課、こども家庭支援課	（広報課）各課からの依頼に基づいて、広報やまがた及び市LINE公式アカウントで情報発信を行った。				
					（生活福祉課） 山形市社協主催のボランティア養成に関する講座や障がい者、子育てなどに関するサロン等の情報について毎月2回広報やまがたに掲載している。	広報やまがたへの掲載	24回 (毎月2回)	24回 (毎月2回)	
					（長寿支援課、障がい福祉課、こども未来課、こども家庭支援課） 必要に応じて、市公式ホームページ、広報やまがた、フェイスブック、LINEで情報発信をおこなった。	ホームページ等への掲載	—	—	
					（保育育成課） 保育所の利用案内や補助金等について、広報やまがたやフェイスブックを通して広く周知を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・公式ホームページ ・広報やまがた ・公式LINE ・フェイスブック 	<ul style="list-style-type: none"> ・5件 ・1件 ・0件 ・0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・14件 ・6件 ・1件 ・0件 	

基本目標2 みんなが社会とつながる仕組みづくり

(1) 地域住民が集う場づくり

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P68)	関連課	実施状況	取組内容	備考 施策の変更等		
							件数等実績値 R2 策定時	件数等実績値 R4中間年	
①地域の活動拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域に相談活動の拠点を設置し、地域住民が主体的に地域の困り事を我が事として丸ごと受け止め、課題を把握し、解決につなげられる相談支援体制を構築する取組を推進します。 地域の相談活動拠点の設置を促進するため、市有施設の優先貸出しや、必要に応じた使用料の支援を行います。 高齢者の通いの場として、いきいき百歳体操などの介護予防のための場づくりを支援します。 地域包括支援センターと連携し、各圏域において必要な介護予防教室等を実施します。 生活支援コーディネーターなどが中心となって、住民や地域関係者と連携しながら、地域ニーズや各種資源を的確に把握し、高齢者のための通所型サービスB※や生活支援サービスの創出を行います。 障がいのある人が通い、創作的活動や生産活動を行ったり、社会との交流の促進等の便宜を図る地域活動支援センターを支援します。 市内の各子育て支援センターを拠点として、親子が安心して遊べるスペースを提供したり、専門のスタッフが育児に関する相談やアドバイスを行うなど、子育て家庭に対する支援を行います。 各地域の集会所やコミュニティセンターなど、地域住民の活動の場の充実を図ります。 	P51～52	<ul style="list-style-type: none"> 我が事・丸ごと地域づくり推進事業 	生活福祉課	「地域の様々な相談の受け止め・地域づくり」として、地域住民が活動の拠点を設置し、①地域の困り事を吸い上げ②相談支援体制の構築③専門機関や専門職につなぐ、を通して地域力を高める。令和4年度は22地区24拠点で実施。全30地区での実施を目指しているが、令和2年度から新規開設拠点は1拠点のみとなっている。すでに活動中の拠点についても、コロナ禍において活動が停滞したこともあり、活発な活動を維持していくことが課題となっている。	実施拠点数	23拠点	24拠点	令和4年度から重層的支援体制整備事業の実施に伴い、我が事・丸ごと地域づくり推進事業のうち相談支援事業の部分について「福祉まるごと支援事業」として別事業となった。現在の我が事・丸ごと地域づくり推進事業は従来の「地域の様々な相談の受け止め・地域づくり」の部分を実業内容としている。
			<ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業 	長寿支援課	介護予防教室については、運動、食事、口の動きや嚥下の機能向上等のため、講話や実技指導を実施している。ニーズ調査において地区ごとのリスク分析を実施した結果、地区ごとに異なる介護予防ニーズがあったことから、地域包括支援センターと連携し、各地区において必要な介護予防教室等を実施している。 住民主体の通いの場の立ち上げ支援及び継続支援を行い住民による介護予防を推進している。	地域包括支援センターにおける介護予防教室の実施数	62件	74件	「住民主体の通いの場」については、令和4年度から重層的支援体制整備事業として実施。
			<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業 	長寿支援課	第1層生活支援コーディネーター（市全域対象）1人、第2層生活支援コーディネーター（日常生活圏域）16人(R5～)を配置し、地域ネットワーク構築、ニーズや地域資源の把握、担い手の育成とマッチング、居場所づくりや生活支援サービス等の住民主体の活動の立ち上げ支援を行っている。また地域において、既存会議を活用しながら、生活支援体制整備に向けた協議の場（協議体）の開催を進めている。	生活支援コーディネーター数	15名	15名	
			<ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センター事業 	障がい福祉課	障がい者が通い、社会との交流促進を図る場として、市内4か所の地域活動支援センターに業務委託を行っている。	委託数	4か所	4か所	
			<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点事業 	こども未来課、保育育成課	（こども未来課、保育育成課） 保育所等に併設している子育て支援センターにおいて、日中、家庭で乳幼児を保育している方のために、親子が安心して遊べるスペースを提供し、専門スタッフが育児の助言を行い、子育て家庭に対する支援、地域住民とのつながりや関係づくりを推進した。	子育て支援センター数	26	27	
			<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ支援事業 	広報課	地域集会所の建設費用、補修等費用、賃借料の補助を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 新築補助件数 新築補助金総額 賃借補助件数 賃借補助金総額 補修補助件数 補修補助金総額 	<ul style="list-style-type: none"> 1件 7,500,000円 18件 8,249,000円 3件 405,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 0件 0円 28件 6,296,000円 3件 441,000円 	

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P68)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
②属性や世代を問わない交流の場の整備	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者まで、地域住民が属性や世代を問わず相互に交流を図り、地域福祉づくり活動を行う拠点の整備を推進します。 高齢者を中心として、介護予防教室やいきいき百歳体操等の運動を行う通いの場を支援します。 高齢者や介護者の身近な相談の場として、地域包括支援センターの取組を推進します。 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、買い物や掃除、雪かきといった生活上の困りごとを住民同士で助け合う活動や、趣味活動や交流、運動などで集まることができる居場所などを支援します。 ふれあいいきいきサロンや障がい者ふれあいサロンの活動を支援します。 障がいのある人が通い、創作的活動や生産活動を行ったり、社会との交流の促進等の便宜を図る地域活動支援センターを支援します。 保育所等に併設している子育て支援センターにおいて、子育てについて相談支援を行う場所や、親や祖父母などが子どもを安心して遊ばせられる居場所を提供する取組を支援します。 地域における子育て環境の充実を図るため、子育ておしゃべりサロンの運営を支援します。 地域において孤立しがちな世帯の解消を図るため、子どもやその保護者、地域住民が交流できる「子どもの居場所づくり」を推進します。 フードドライブ・フードバンク※の取組を支援するとともに、子どもや保護者、高齢者などの地域住民を対象とした地域食堂を支援します。 	P52	<ul style="list-style-type: none"> 我が事・丸ごと地域づくり推進事業 	生活福祉課	我が事・丸ごと地域づくり推進事業により、地区毎の拠点づくり及び地区の自治推進委員会、地区社協、民生委員児童委員等による連携した拠点活動の取り組みを推進。拠点では、相談体制の受け皿づくりや世代間交流も意識した活動を推進。令和4年度は22地区24拠点で実施。 全30地区での実施を目指しているが、令和2年度から新規開設拠点は1拠点のみとなっている。すでに活動中の拠点についても、コロナ禍において活動が停滞したこともあり、活発な活動を維持していくことが課題となっている。	実施拠点数	23拠点	24拠点	令和4年度から重層的支援体制整備事業の実施に伴い、我が事・丸ごと地域づくり推進事業のうち相談支援事業の部分について「福祉まるごと支援事業」として別事業となった。現在の我が事・丸ごと地域づくり推進事業は従来の「地域の様々な相談の受け止め・地域づくり」の部分を実業内容としている。
			<ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業 	長寿支援課	地域包括支援センターにおいて地域に住む高齢者に関するさまざまな相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて業務に継続している。 また、介護離職の防止に向けて、介護に不安を抱えながら働いている方に対して、必要な介護サービスの利用を周知していくことが重要と考え、企業の介護に対する理解の促進に向けて、労働局や商工会議所と連携して取り組みを進めている。 住民主体の通いの場の立ち上げ支援及び継続支援を行い住民による介護予防を推進している。	相談件数	5,044件	5,105件	令和4年度からの重層的支援体制整備事業の実施により、これまで以上に、センターへは様々な方からの様々な相談等が寄せられている。「住民主体の通いの場」については、令和4年度から重層的支援体制整備事業として実施。
			<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業 	長寿支援課	第1層生活支援コーディネーター（市全域対象）1人、第2層生活支援コーディネーター（日常生活圏域）16人(R5～)を配置し、地域ネットワーク構築、ニーズや地域資源の把握、担い手の育成とマッチング、居場所づくりや生活支援サービス等の住民主体の活動の立ち上げ支援を行っている。また地域において、既存会議を活用しながら、生活支援体制整備に向けた協議の場（協議体）の開催を進めている。	生活支援コーディネーター数	15名	15名	
			<ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センター事業 	障がい福祉課	地域活動支援センターにおける地域づくり事業として、世代や属性を超えた地域住民との交流機会の創出に取り組んでいる。	交流機会	0回	9回	
			<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点事業 	こども未来課、保育育成課	（こども未来課、保育育成課） 保育所等に併設している子育て支援センターにおいて、日中、家庭で乳幼児を保育している方のために、親子が安心して遊べるスペースを提供し、専門スタッフが育児の助言を行い、子育て家庭に対する支援、地域住民とのつながりや関係づくりを推進した。	子育て支援センター数	26	27	
			<ul style="list-style-type: none"> 地域支え合いボランティア活動支援事業費補助金 	長寿支援課	地域支え合いボランティア活動活動支援事業費補助事業として、住民主体による支え合い活動の立ち上げや継続を支援している。	補助実施団体数	15団体	14団体	令和3年度に、これまでより、より活動実態に即した補助を実施できるよう補助要綱の見直しを実施した。 (同一団体複数箇所の補助、謝礼を補助対象経費に追加、対象者の考え方の見直し、補助金上限額の変更と加算追加)

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P68)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
		P52	・子育てサロン運営支援事業	こども未来課	●子育ておしゃべりサロン開催を継続して支援。全地区設置に向けて市社協・地区社協、町内会・自治会等と連携を図っている。	子育てサロン開催地区数	25地区	25地区	
			・子どもの居場所づくり支援事業	こども家庭支援課	山形市社会福祉協議会に「山形市子どもの居場所づくり支援センター」を設置し、子どもの居場所づくりによる地域交流の推進・連携体制の形成、子どもの居場所づくりに関する相談支援・情報提供を実施している。	山形市子どもの居場所づくり支援センター 子ども食堂・地域食堂	— 12か所	1か所 16か所	
			・フードドライブ・フードバンクとの連携	生活福祉課、こども家庭支援課	(生活福祉課) フードバンク活動に関し、食品等を無償で提供を受け、提供された食品等を福祉的ニーズ等により必要としている個人に対し提供している。平成30年にやまがた福わたし（フードバンク山形中央）及び生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合と協定を締結。	支給世帯数 延支給世帯	40世帯 44世帯	37世帯 46世帯	
					(こども家庭支援課) 山形市社会福祉協議会に「山形市子どもの居場所づくり支援センター」を設置し、子どもの居場所づくりを実施する団体と、支援・協力を希望する企業・団体等のコーディネートを行い、支援に繋がる取組を実施している。	山形市子どもの居場所づくり支援センター	—	1か所	

基本目標2 みんなが社会とつながる仕組みづくり

(2) 各分野と連携した支援づくり

施策	主な取組	本編ページ	関連施策（事業名）等（P68）	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
① 就労支援等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した人等に対し、住居確保給付金の支給を行い、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行います。 ・ 稼働能力がありながら就労につながらない人に対し、事業説明会や就労体験等を実施し、居場所づくりや社会的自立に向けた助言や指導など就労に向けた支援を行います。 ・ 市が取扱金融機関に対し融資に必要な原資を預託し、勤労者の生活の安定を図るため支援します。 ・ 雇用の安定を図るため、厚生労働大臣が指定した「教育訓練講座」の受講を修了した人に支援を行います。 ・ 行政と保護法人やボランティア団体等が連携して、罪を犯した人が社会に復帰して、住まいや就労の場を得て、再び犯罪を起こさないような施策を推進する「（仮称）山形市再犯防止推進計画」を策定します。 ・ 既存の賃貸住宅や空き家等の有効活用を通じて、「住宅確保要配慮者※」が入居しやすい賃貸住宅の供給促進を図ります。 ・ 住宅確保要配慮者のために、市営住宅の供給を行います。 ・ 「よりあい茶屋（カフェ）」の運営や「やまがたおしごと広場」を開催し、高齢者の就労を支援します。 ・ シルバー人材センターの活動を支援します。 ・ 一般企業等への就労を希望する障がい者や、一般企業等での就労が困難な障がい者を支援します。 ・ 一般就労に移行した障がい者に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。 	P53～54	・ 住居確保給付金事業	生活福祉課	離職や自営業の廃止、又はやむを得ない休業等により収入が減少した方で、就労能力及び就労意欲があるにもかかわらず、住居を失った又は失うおそれのある方に対し、家賃相当分の「住居確保給付金」を支給し、住居と就労機会の確保に向けた支援を行っている。	支給決定件数	113件	28件	
			・ 就労準備支援事業	生活福祉課	稼働能力を有するも就労に至らない生活保護受給者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成・改善を目的とし、日常生活・社会生活・就労における自立に関する支援を計画的かつ一貫して提供している。	参加者数	47人	28人	
			・ 山形市勤労者生活安定資金融資貸付金	働きやすさ追求室	会社や商店に一年以上勤務している方で、労働組合がなく、会社に融資制度のない方の為に山形市と労働金庫が協調融資により、低利で融資している。	新規貸付件数	23件	56件	
			・ 山形市安定雇用促進スキルアップ給付金	働きやすさ追求室	雇用の安定を図るため、厚生労働大臣が指定した「教育訓練講座」の受講を修了した人に支援を行う。	申請件数	15件	58件	
			・ （仮）山形市再犯防止推進計画の策定	生活福祉課	令和4年3月に、すべての住民が犯罪の被害を受けることを防止し、安全・安心に暮らすことができる地域社会の実現を目指すことを目的とした、「山形市再犯防止推進計画」を策定した。	—	—	—	
			・ 住宅セーフティネット事業	管理住宅課	住宅確保要配慮者の増加に対して、民間の空き家・空き室を有効活用し、重層的な住宅セーフティネット機能の強化を図るため、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録事務や登録住宅の改修、入居者への経済的な支援を実施。	・ 住居確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度・登録住宅の改修や入居者への経済的な支援	0件	1件	
			・ 市営住宅の供給	管理住宅課	住宅に困窮している低所得者に低廉な家賃で市営住宅を賃貸し、生活の安定を図っている。	—	—	—	
			・ 生涯現役促進地域連携事業	長寿支援課、働きやすさ追求室	（長寿支援課、働きやすさ追求室）やまがた生涯現役促進地域連携事業協議会の実施する「よりあい茶屋（カフェ）」や高齢者セミナー等を支援し、高齢者の就労支援を行った。	—	—	—	生涯現役促進地域連携事業を推進してきた協議会が、一定の成果を得たため発展的解散を見込んでいる。
			・ 高齢者の生きがいがづくり支援事業	長寿支援課	シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の豊かな経験と能力を活かした就労機会の確保を図った。	シルバー人材センターの会員数	1,305名	1,312名	
			・ 就労移行支援サービス事業	障がい福祉課	一般就労等を希望し、知識・能力の向上、職場開拓等を通じ、企業等への雇用又は在宅就労等が見込まれる障がい者（利用開始時に65歳未満の者に限る）に訓練等給付費（就労移行支援）を支給している。	・ 利用人数 ・ 実績額	・ 68人 ・ 62,438千円	・ 84人 ・ 96,092千円	

施策	主な取組	本編ページ	関連施策（事業名）等（P68）	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4 中間年	
		P53～54	・就労継続支援サービス事業	障がい福祉課	就労継続支援（A型・B型）を受ける障がい者に訓練等給付費を支給している。	・利用人数 ・実績額	・637人 ・755,726千円	・696人 ・860,791千円	
			・就労定着支援サービス事業	障がい福祉課	就労移行支援等を利用し、一般就労した障がい者の雇用に伴い生じる問題、日常生活・社会生活上の問題等について、相談、指導及び助言等の必要な支援を行っている。	・利用人数 ・実績額	・30人 ・8,656千円	・40人 ・8,065千円	
② いのち支える取組の推進	<p>・「いのち支える山形市自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。</p> <p>・ 生きることの支援に関わる様々な分野で、うつや自殺予防に関する正しい知識を持ち、早期発見・早期対応につなげる人材を確保するため、「こころ支えるサポーター」を養成します。</p> <p>・ 青少年を対象に、一人で悩みを抱えないように、電話やメールによる悩み事相談を行います。</p> <p>・ 罪を犯した人が、再犯を行わず、円滑に社会の一員として復帰することができるようにすることで、市民が安全で安心して暮らせる社会の実現のため「（仮称）山形市再犯防止推進計画」を策定します。</p> <p>・ 各小学校区等で巡回活動を行い、青少年への「声かけ」を通して、非行の未然防止や早期発見、早期の指導を行うなど、青少年指導センター指導委員※による非行防止を目的とする活動を行います。</p>	P54	・いのち支える山形市自殺対策計画	健康増進課	国や県、本市の自殺の実態把握に努め、計画全体の進捗状況を庁内関係課及び関係機関に照会し、庁内会議やいのち支える山形市自殺対策協議会で報告し、課題の共有を行った。	庁内会議 いのち支える山形市自殺対策協議会の開催	庁内会議年2回 協議会年1回	庁内会議年2回 協議会年1回	令和5年度は第1期計画最終年となり、今年度中に第2期計画を策定予定。
			・こころ支えるサポーター養成	健康増進課	こころ支えるサポーター養成講座の実施	一般向け2回 市職員向け4回に 参集講座を実施	一般向け2回 54人受講 市職員向け参集 講座4回 233人受講 机上研修 1,735人	従前の取組みを継続するとともに、自殺の現状に合わせて有職者を対象に拡充予定。	
			・青少年悩み事相談事業	社会教育青少年課	電話相談、メール相談を中心とした相談を月～金曜日、午後1時～5時まで実施している。（祝日・年末年始は除く）相談者の希望や内容によっては面接による面談を行う。相談者はおおむね20歳未満の少年またはその保護者など。 8名の少年相談員がローテーションを組み、相談日に1名ずつ従事。任期は3年。	・少年相談員 ・年間相談件数	8名 68件	8件 120件	
			・（仮）山形市再犯防止推進計画の策定	生活福祉課	令和4年3月に、すべての住民が犯罪の被害を受けることを防止し、安全・安心に暮らすことができる地域社会の実現を目指すことを目的とした、「山形市再犯防止推進計画」を策定した。	—	—	—	
			・矯正施設所在自治体会議	生活福祉課	矯正施設が所在する市町村の首長間でネットワークを形成し、率先して地域ぐるみの再犯防止施策や矯正施設の人的・物的資源を活用した地域創生策の推進を図ることを目的とした矯正施設所在自治体会議に参加し、国や他自治体と情報共有を図っている。	—	—	—	
			・青少年指導センター街頭指導	社会教育青少年課	青少年指導センター指導委員による街頭指導人数：市内指導委員884名、うち中央指導委員323名、専門指導員2名	・延べ日数 ・延べ人数	462日間 1,961人	451日間 1,946人	①中央指導委員による平日の街頭指導について、1日2回バスと徒歩で主に繁華街を巡回していたが、下校時の交通事故や子供を狙った犯罪の抑止のため、令和3年10月から、週に2回の青色パトロール車による街頭指導を開始し、市内全域の巡回を行っている。

基本目標2 みんなが社会とつながる仕組みづくり

(3) 誰にでも支援を届ける仕組みづくり

施策	主な取組	本編ページ	関連施策(事業名)等(P68)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
① 継続した支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複雑化・複合化した課題や制度の狭間にある課題に対応するため、福祉まるごと相談員を配置し、課題解決に向けた支援を行います。 ・ 生活困窮者の問題を受け止め、自立を支援する「生活サポート相談窓口」を開設し、相談支援体制を充実させます。 ・ 「山形市子どもの貧困対策に係る計画※」に基づき、子どもが生まれ育った経済的環境によって左右されることのないよう、学習、生活、就労など多方面で連携した子どもの貧困対策を進めます。 ・ 子どもの貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対し、学習会開催による学習支援と、学習生活支援員※の訪問による生活支援を行います。 ・ 地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていくため、各学校に地域学校協働活動推進員を配置し、子どもと地域住民とのふれあい活動を推進します。 ・ 青少年を対象に、一人で悩みを抱えないように、電話やメールによる悩み事相談を行います。 	P55	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我が事・丸ごと地域づくり推進事業 (現：福祉まるごと支援事業) 	生活福祉課	<p>社会福祉士、精神保健福祉士等の資格をもつ福祉まるごと相談員を市役所と社会福祉協議会に配置し、複雑・多問題な相談に対応する体制を構築した。令和2年度3年度は2名を配置、令和4年度から重層的支援体制整備事業の開始に伴い、多機関コーディネーター3名と福祉まるごと相談員2名の計5名を配置し、より相談支援機関間の調整や支援する体制を強化した。 令和4年度は新規相談件数について、目標値240件のところ358件の相談を受付けた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉まるごと相談員(多機関コーディネーターも含む) ・ 新規相談件数 	2名	5名	令和4年度から重層的支援体制整備事業の実施に伴い、我が事・丸ごと地域づくり推進事業のうち相談支援事業の部分について「福祉まるごと支援事業」として別事業となった。現在の我が事・丸ごと地域づくり推進事業は従来の「地域の様々な相談の受け止め・地域づくり」の部分を実業内容としている。
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活サポート相談窓口 	生活福祉課	<p>1. 生活困窮者の把握 ①市税、国保税、介護保険料、上下水道料金、市営住宅使用料、給食費等の滞納状況など ②窓口や訪問時の生活状況や身なり、また本人の話や他者からの情報提供など 2. 支援内容 ①家計改善支援事業により家計状況を把握し、滞納の分割相談などの同行支援 ②債務整理の相談(弁護士への繋ぎや同行支援) ③住まいの相談や就労支援(ハローワークと連携)、貸付の斡旋 ④各種制度や減免制度への繋ぎや各種サービスの情報提供など</p>	生活サポート相談数 新規継続	1362件 8915件	962件 7881件	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 山形市子どもの貧困対策に係る計画 	こども家庭支援課	<p>令和2年度に策定した「山形市子どもの貧困対策に係る計画」に基づき、子どもが生まれ育った経済的環境によって左右されることのないよう、学習、生活、就労など多方面で連携した子どもの貧困対策を推進する。</p>	—	—	—	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの学習・生活支援事業 	生活福祉課	<p>生活保護世帯を含む生活困窮世帯の小学生、中学生に対し、学習支援として個別学習支援を実施し、生活支援として戸別訪問や電話による子どもの状況把握、養育に関する保護者への助言や進学・就学資金などについての情報提供などを行い、希望する高校への進学及び自立に向けての支援を行う。また中退のおそれのある生活保護受給世帯の高校生を対象に高校中退の防止に向けた相談・支援も実施する。</p>	生活保護世帯の高校進学率	91.70%	100%	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域学校協働活動事業 	社会教育青少年課	<p>各校の地域学校協働活動推進員がコーディネートすることにより、学校の活動に地域住民の力が発揮できる場が広がっている。具体的には、社会科や生活科、総合的な学習の時間における地域住民の授業補助の実施、子どもの見守り活動など。</p>	地域学校協働活動推進員配置校数	0校	31校	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年悩み事相談事業 	社会教育青少年課	<p>電話相談、メール相談を中心とした相談を月～金曜日、午後1時～5時まで実施している。(祝日・年末年始は除く)相談者の希望や内容によっては面接による面談を行う。相談者はおおむね20歳未満の少年またはその保護者など。 8名の少年相談員がローテーションを組み、相談日に1名ずつ従事。任期は3年。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年相談員 ・ 年間相談件数 	8名 68件	8件 120件	

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P68)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
② アウトリーチ支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの状態にある人に対し、早期に適切な生活支援や中間的就労※を含む就労支援などを行うひきこもり相談支援員を配置し、アウトリーチ（訪問支援）等による支援を行います。 市内小中学校に教育相談員、小学校にスクールソーシャルワーカー※、市教育委員会にスクールソーシャルワーク・コーディネーター※を配置し、不登校または不登校傾向の児童生徒の支援を行います。 複雑化・複合化した課題や制度の狭間にある課題に対応するため、福祉まるごと相談員を配置し、課題解決のため支援を行います。 地域における住民同士の「見守り」・「声かけ」による支え合いを推進するとともに、民生委員・児童委員、福祉協力員や自治推進委員等の地域関係者や企業も含めた様々な機関が連携し、包括的な見守りが行われる体制づくりを推進します。 	P56	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり生活者支援事業 	生活福祉課	令和3年度より、「ひきこもり相談支援員」1名を市社協に配置。複雑化・複合化した課題を抱えていながら支援につなげていないひきこもり状態にある者やその家族に対し、アウトリーチや参加支援、就労支援等を継続的に行い、社会とのつながりを回復させ、自立した生活が送れるように支援をしている。	新規相談件数	—	31件	
			<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒対策事業 	学校教育課	教育委員会事務局にSSWCを1名、小学校にこどもふれあいサポーター（SSW）を3名、中学校に教育相談員を14名配置し、不登校児童生徒の支援を行っている。	—	—	—	
			<ul style="list-style-type: none"> 我が事・丸ごと地域づくり推進事業（現：福祉まるごと支援事業） 	生活福祉課	社会福祉士、精神保健福祉士等の資格をもつ福祉まるごと相談員を市役所と社会福祉協議会に配置し、複雑・多問題な相談に対応する体制を構築した。令和2年度3年度は2名を配置、令和4年度から重層的支援体制整備事業の開始に伴い、多機関コーディネーター3名と福祉まるごと相談員2名の計5名を配置し、より相談支援機関間の調整や支援する体制を強化した。令和4年度は新規相談件数について、目標値240件のところ358件の相談を受付けた。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まるごと相談員配置数（多機関コーディネーターも含む） 新規相談件数 	2名 281件 (相談員2名体制)	5名 358件 (相談員5名体制)	令和4年度から重層的支援体制整備事業の実施に伴い、我が事・丸ごと地域づくり推進事業のうち相談支援事業の部分について「福祉まるごと支援事業」として別事業となった。現在の我が事・丸ごと地域づくり推進事業は従来の「地域の様々な相談の受け止め・地域づくり」の部分を実業内容としている。

基本目標3 みんなが何でも相談できる体制づくり

(1) 包括的な相談支援体制の構築

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P69)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等		
							R2 策定時	R4中間年			
①断らない相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 各相談支援機関が、相談者の相談内容を担当分野にかかわらず受け止め対応し、必要な関係機関につなぐ体制を整備します。 介護、障がい、子ども、生活困窮といった本人や世帯の属性を問わず相談ができるよう、市役所内の連携体制の強化を図ります。 制度の枠におさまらない困りごとの相談にのり、制度と制度をつなぐ福祉まるごと相談員を配置し対応します。 生活サポート相談により、経済的な不安や困りごとを感じている人への支援を行います。 地域包括支援センターの業務体制を整理し、高齢者への必要な相談支援を行います。 障がい者やその家族のための相談窓口として相談支援センター※の充実を図ります。 子育て支援コーディネーター ※を配置し、子育てに係る相談や助言を行います。 こども家庭支援課コーディネーター※を配置し、妊娠期からの切れ目ない継続的な支援を行います。 山形市支援会議※を開催するなど、関係部課で連携し、支援が必要な人の情報共有を図ります。 	P57	<ul style="list-style-type: none"> 我が事・丸ごと地域づくり推進事業 (現：福祉まるごと支援事業) 	生活福祉課	<p>社会福祉士、精神保健福祉士等の資格をもつ福祉まるごと相談員を市役所と社会福祉協議会に配置し、複雑・多問題な相談に対応する体制を構築した。令和2年度3年度は2名を配置、令和4年度から重層的支援体制整備事業の開始に伴い、多機関コーディネーター3名と福祉まるごと相談員2名の計5名を配置し、より相談支援機関間の調整や支援する体制を強化した。 令和4年度は新規相談件数について、目標値240件のところ358件の相談を受付けた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まるごと相談員（多機関コーディネーターも含む） 新規相談件数 	2名	5名	令和4年度から重層的支援体制整備事業の実施に伴い、我が事・丸ごと地域づくり推進事業のうち相談支援事業の部分について「福祉まるごと支援事業」として別事業となった。現在の我が事・丸ごと地域づくり推進事業は従来の「地域の様々な相談の受け止め・地域づくり」の部分を実業内容としている。		
			<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立相談支援事業 	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、アセスメント（客観的評価・査定）を実施して相談者の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげる。 関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援などを行う。 関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発等に取り組む。 平成25年11月のモデル事業開始時より、山形市社会福祉協議会に委託。 相談窓口は山形市社会福祉協議会と市役所の2か所。（生活サポート相談窓口） 相談員は山形市社会福祉協議会に6名（相談支援員4、就労支援員1、家計改善支援員1）、市役所に2名（相談支援員、家計改善支援員）計8名。（コロナ禍による相談件数の増により、令和2年7月以降相談支援員を2名増員し相談支援体制の強化を図っている。） 国庫補助 3/4 	<ul style="list-style-type: none"> 問い合わせ・相談実人数 延べ件数 	1362人	962人		8915件	7881件
			<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター運営事業 	長寿支援課	<p>地域包括支援センターにおいて地域に住む高齢者に関するさまざまな相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて業務に継続している。</p> <p>令和4年度からの重層的支援体制整備事業の実施により、これまで以上に、センターへは様々な方からの様々な相談等が寄せられている。</p>	相談件数	5,044件	5,105件		専門職が専門性を十分に発揮できるように市独自で事務職等の配置を行った。 (R3：任意1名(非常勤)、R4年度：常勤1名)	
			<ul style="list-style-type: none"> 障がい者相談支援事業 	障がい福祉課	<p>障がい者等の身近な総合相談窓口として、市内の相談支援事業者（6事業所）に業務委託し、山形市相談支援センターを設置している。障がい者等からの総合的な相談に対応し、適切な障がい福祉サービス利用に結び付ける等の支援のほか、重層的支援として障がい者以外の実態把握等についても実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援センターにおける相談件数 	30,994件	33,717件			

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P69)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
		P58	・利用者支援事業	保育育成課、こども家庭支援課	（保育育成課）子ども及びその保護者が多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て支援コーディネーターを保育育成課窓口配置している。	・子育て支援コーディネーター ・相談件数	・1名 ・1	・1名 ・3,610件	
					（こども家庭支援課）母子保健コーディネーターを配置し、妊娠届出時に相談、助言を行い要支援妊婦を把握。さらに家庭訪問や電話相談で継続支援を実施している。	利用者支援の窓口の箇所数	1か所	1か所	令和5年度よりこども家庭センターの設置に伴い、利用者支援事業（母子保健型）を母子保健課からこども家庭支援課に業務移管した。
			・山形市支援会議	生活福祉課	生活福祉課が主催となり、複雑化・複合化した課題を抱える市民に対し適切な支援を行うために関係課を招集して行う。本人の同意がない場合に行い、守秘義務が課される。 ○ 令和2年度 2件 ○ 令和3年度 1件 ○ 令和4年度 0件 課題・現状等 重層的支援体制整備事業が開始し、本人同意のもとに受託者である市社協が開催する重層的支援会議を活用する機会が増えた。支援会議は市が主催者となり、生活福祉課長を座長とする点など、機動的に対応することが難しく、開催するまでに至る適当な案件がなかった。	会議の開催回数	2件	0件	
②地域の相談支援機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中で身近な相談に応じる民生委員・児童委員の活動を支援するため、研修を行います。 ・ 地域の福祉活動の協力者である福祉協力員の活動を支援し、住民同士で支え合う地域づくりを進めます。 ・ 地域の活動拠点で吸い上げられた困りごとや地域課題を地域住民の力で解決につなげられる体制を推進します。 ・ 生活支援コーディネーターを日常生活圏域ごとに配置し、地域の支え合いサービス活用のための支援の充実を図ります。 	P58	・民生委員・児童委員研修事業	生活福祉課	市民児連と連携を図り、全国及び県民生委員児童委員協議会等が開催する研修会等の情報提供等を行い、民生委員個人の資質向上を図った。	研修会延べ参加人数	1,837人	1,345人	
			・福祉の地域づくり推進事業費補助事業	生活福祉課	福祉協力員活動への助成金を増額し、研修等の充実を図る。 （参考）R4 10,000円/人	福祉協力員数	1442人	1435人	
			・我が事・丸ごと地域づくり推進事業	生活福祉課	「地域の様々な相談の受け止め・地域づくり」として、地域住民が活動の拠点を設置し、①地域の困り事を吸い上げ②相談支援体制の構築③専門機関や専門職につなぐ、を通して地域力を高める。令和4年度は22地区24拠点で実施。全30地区での実施を目指しているが、令和2年度から新規開設拠点は1拠点のみとなっている。すでに活動中の拠点についても、コロナ禍において活動が停滞したこともあり、活発な活動を維持していくことが課題となっている。	実施拠点数	23	24	令和4年度から重層的支援体制整備事業の実施に伴い、我が事・丸ごと地域づくり推進事業のうち相談支援事業の部分について「福祉まるごと支援事業」として別事業となった。現在の我が事・丸ごと地域づくり推進事業は従来の「地域の様々な相談の受け止め・地域づくり」の部分事業内

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P69)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
			・生活支援体制整備事業	長寿支援課	第1層生活支援コーディネーター（市全域対象）1人、第2層生活支援コーディネーター（日常生活圏域）16人(R5～)を配置し、地域ネットワーク構築、ニーズや地域資源の把握、担い手の育成とマッチング、居場所づくりや生活支援サービス等の住民主体の活動の立ち上げ支援を行っている。また地域において、既存会議を活用しながら、生活支援体制整備に向けた協議の場（協議体）の開催を進めている。	生活支援コーディネーター数	15名	15名	令和5年度から、担当地区数の多い2圏域を2人体制とすることで、担当地区の不均衡の解消を実施した。

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P69)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
③縦割りにならない連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 誰でも、どんなことでも相談ができる窓口として、市役所や市社会福祉協議会に設置されている「福祉まるごと相談窓口」・「生活サポート相談窓口」の充実を図ります。 相談者の相談内容を丸ごと受け止めて、福祉まるごと相談員を中心に問題の整理を行い、適切なサービスにつなげられる体制を構築します。 在宅医療・介護連携室ポピー※を中心に、高齢者が必要な在宅医療・介護連携のための取組を推進します。 介護・障がい・子ども・生活困窮の各分野における相談支援機関間において連携を図ります。 	P58	<ul style="list-style-type: none"> 我が事・丸ごと地域づくり推進事業（現：福祉まるごと支援事業） 	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士、精神保健福祉士等の資格をもつ福祉まるごと相談員を市役所と社会福祉協議会に配置し、複雑・多問題な相談に対応する体制を構築した。令和2年度3年度は2名を配置、令和4年度から重層的支援体制整備事業の開始に伴い、多機関コーディネーター3名と福祉まるごと相談員2名の計5名を配置し、より相談支援機関間の調整や支援する体制を強化した。 令和4年度は新規相談件数について、目標値240件のところ358件の相談を受付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まるごと相談員（多機関コーディネーターも含む） 新規相談件数 	2名	5名	令和4年度から重層的支援体制整備事業の実施に伴い、我が事・丸ごと地域づくり推進事業のうち相談支援事業の部分について「福祉まるごと支援事業」として別事業となった。現在の我が事・丸ごと地域づくり推進事業は従来の「地域の様々な相談の受け止め・地域づくり」の部分を実業内容としている。
			<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立相談支援事業 	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、アセスメント（客観的評価・査定）を実施して相談者の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげる。 関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援などを行う。 関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発等に取り組む。 平成25年11月のモデル事業開始時より、山形市社会福祉協議会に委託。 相談窓口は山形市社会福祉協議会と市役所の2か所。（生活サポート相談窓口） 相談員は山形市社会福祉協議会に6名（相談支援員4、就労支援員1、家計改善支援員1）、市役所に2名（相談支援員、家計改善支援員）計8名。（コロナ禍による相談件数の増により、令和2年7月以降相談支援員を2名増員し相談支援体制の強化を図っている。） 国庫補助 3/4 	<ul style="list-style-type: none"> 問い合わせ・相談実人数 延べ件数 	1362人 8915件	962人 7881件	
			<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター運営事業 	長寿支援課	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からの重層的支援体制整備事業の実施により、これまで以上に、センターへは様々な方からの様々な相談等が寄せられている。これまで構築してきた相談支援体制を基盤として、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが協働しながら、多機関協働による包括的な支援体制を強化している。 	相談件数	5,044件	5,105件	専門職が専門性を十分に発揮できるように市独自で事務職等の配置を行った。（R3：任意1名(非常勤可)、R4年度：常勤1名)
			<ul style="list-style-type: none"> 障がい者相談支援事業 	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 山形市相談支援センターにおいて、重層的支援として障がい者以外の実態把握等についても実施している。障がい者本人だけでなく、その家族等に支援が必要と思われるケースについては、対応する関係機関との連携により世帯全体の課題解決を図っている。 	-	-	-	
			<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業 	保育育成課、こども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> （こども家庭支援課）母子保健コーディネーターを配置し、妊娠届出時に相談、助言を行い要支援妊婦を把握。さらに家庭訪問や電話相談で継続支援を実施している。 	利用者支援の窓口の箇所数	1か所	1か所	令和5年度よりこども家庭センターの設置に伴い、利用者支援事業（母子保健型）を母子保健課からこども家庭支援課に業務移管した。
						<ul style="list-style-type: none"> (保育育成課) 	福祉まるごと相談窓口、子育て支援コーディネーター、こども家庭センターとも連携を図り、適切な対応につなげられる体制づくりに努めている。	関係機関との相談等	-

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P69)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
			・在宅医療・介護連携推進事業	長寿支援課	医療・介護関係者と連携し、切れ目なく在宅医療と在宅介護が提供される体制の構築を進めている。また、地域住民と支援者双方が在宅療養や人生会議についての理解を深めるためにフォーラムや講座を開催している。	人生会議や在宅療養についての講座等の開催回数	未集計	50回	

基本目標3 みんなが何でも相談できる体制づくり

(2) 多機関連携によるネットワークの構築

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P69)	関連課	実施状況	取組内容	備考 施策の変更等		
							件数等実績値 R2 策定時	件数等実績値 R4中間年	
①情報共有の場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法及び生活困窮者自立支援法※に基づく支援会議を設置し、課題を抱えているが本人から、個人情報共有の同意が得られない要支援者の情報共有を行います。 ・ 福祉まるごと会議※を開催し、福祉まるごと相談員が関わった庁内の困難事例の共有や仕組みづくりの検討を行います。 	P59	・ 福祉まるごと会議	生活福祉課	<p>3部長と24課等の課長、山形市社会福祉協議会を構成員とし、以下のことを所掌事項とする。 (設置要綱より)</p> <p>(1) 現在の仕組みでは対応することができない困難な問題等に対応するための新たな仕組みづくりの検討</p> <p>(2) 重層的支援体制整備事業の実施に関する課題の検討</p> <p>(3) 福祉関係の部署以外の部署で対応した複合的かつ困難な課題の共有</p> <p>(4) 相談支援の包括化を図るための連携方法の検討等</p> <p>○令和2年度 2回 ・まるごと相談員と事例報告等 ・ごみ屋敷に関するフローチャートの決定</p> <p>○令和3年度 1回 ・同志社大学教授による講演「地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築」</p> <p>○令和4年度 1回 ・事例報告</p>	会議の開催回数	2回	1回	
			・ 山形市支援会議	生活福祉課 他	<p>生活福祉課が主催となり、複雑化・複合化した課題を抱える市民に対し適切な支援を行うために関係課を招集して行う。本人の同意がない場合に行い、守秘義務が課される。</p> <p>○ 令和2年度 2件 ○ 令和3年度 1件 ○ 令和4年度 0件</p> <p>課題・現状等 重層的支援体制整備事業が開始し、本人同意のもとに受託者である市社協が開催する重層的支援会議を活用する機会が増えた。支援会議は市が主催者となり、生活福祉課長を座長とする点など、機動的に対応することが難しく、開催するまでに至る適当な案件がなかった。</p>	会議の開催回数	2件	0件	

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P69)	関連課	実施状況	取組内容		備考 施策の変更等		
						件数等実績値 R2 策定時	件数等実績値 R4中間年			
②様々な福祉機関への支援	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員活動と地域包括支援センターや障がい者相談支援センターなどの関係機関の連携を図り、地域での情報共有を促進します。 令和3年の社会福祉法改正により新設された社会福祉連携推進法人※の設立に当たっては支援を行います。 福祉まるごと相談員を中心として、地域包括支援センターや相談支援事業所をはじめとした福祉機関、その他関係機関と連携し、調整を進め、複雑化・複合化した課題を持つ世帯の支援を行います。 介護・障がい・子ども・生活困窮の各分野における相談支援機関間において連携を図ります。 	P59	・社会福祉連携推進法人等への支援	生活福祉課	該当する事業実施なし	—	—	—		
			・民生委員・児童委員の活動支援	生活福祉課	民児協と地域包括支援センターの連携を推進。民児協や地域包括支援センターネットワーク連絡会等へお互いに参加し、個別ケース等への対応等連携を図っている。	—	—	—		
			・我が事・丸ごと地域づくり推進事業 (現：福祉まるごと支援事業)	生活福祉課	社会福祉士、精神保健福祉士等の資格をもつ福祉まるごと相談員を市役所と社会福祉協議会に配置し、複雑・多問題な相談に対応する体制を構築した。令和2年度3年度は2名を配置、令和4年度から重層的支援体制整備事業の開始に伴い、多機関コーディネーター3名と福祉まるごと相談員2名の計5名を配置し、より相談支援機関間の調整や支援する体制を強化した。令和4年度は新規相談件数について、目標値240件のところ358件の相談を受付けた。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉まるごと相談員（多機関コーディネーターも含む） 新規相談件数 	2名	5名	令和4年度から重層的支援体制整備事業の実施に伴い、我が事・丸ごと地域づくり推進事業のうち相談支援事業の部分について「福祉まるごと支援事業」として別事業となった。現在の我が事・丸ごと地域づくり推進事業は従来の「地域の様々な相談の受け止め・地域づくり」の部分事業内	
			・生活困窮者自立相談支援事業	生活福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、アセスメント（客観的評価・査定）を実施して相談者の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげる。 関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援などを行う。 関係機関とのネットワークづくりと地域に不足する社会資源の開発等に取り組む。 平成25年11月のモデル事業開始時より、山形市社会福祉協議会に委託。 相談窓口は山形市社会福祉協議会と市役所の2か所。（生活サポート相談窓口） 相談員は山形市社会福祉協議会に6名（相談支援員4、就労支援員1、家計改善支援員1）、市役所に2名（相談支援員、家計改善支援員）計8名。（コロナ禍による相談件数の増により、令和2年7月以降相談支援員を2名増員し相談支援体制の強化を図っている。） 国庫補助 3/4 	<ul style="list-style-type: none"> 問い合わせ・相談実人数 延べ件数 	1362人	962人	7881件	
			・地域包括支援センター運営事業	長寿支援課	地域包括支援センターのネットワーク連絡会、地域福祉推進会議、認知症カフェ等の機会を通じて、地域における関係機関のネットワークを構築している。令和4年度からの重層的支援体制整備事業の実施により、これまで以上に、センターへは様々な方からの様々な相談等が寄せられており、他機関との連携を通じて世帯支援を行っている。	担当地区内で開催された会議等への参加回数	558回	590回		
			・障がい者相談支援事業	障がい福祉課	山形市相談支援センターにおいて、重層的支援として障がい者以外の実態把握等についても実施している。障がい者本人だけでなく、その家族等に支援が必要と思われるケースについては、対応する関係機関との連携により世帯全体の課題解決を図っている。	—	—	—		
			・利用者支援事業	保育育成課、子ども家庭支援課	(保育育成課) 福祉まるごと相談窓口、子育て支援コーディネーター、子ども家庭センターとも連携を図り、適切な対応につなげられる体制づくりに努めている。	関係機関との相談等	-	-		

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P69)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
					(こども家庭支援課) 母子保健コーディネーターを配置し、妊娠届出時に相談、助言を行い要支援妊婦を把握。さらに家庭訪問や電話相談で継続支援を実施している。	利用者支援の窓口 の箇所数	1 か所	1 か所	令和5年度よりこども家庭センターの設置に伴い、利用者支援事業（母子保健型）を母子保健課からこども家庭支援課に業務移管した。

基本目標4 みんなが安心・安全に暮らせる基盤づくり

(1) 災害時における支え合いの仕組みづくり

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P70)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
①災害への取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> 市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会と連携し、地区における福祉マップ※の作成を支援します。 町内会や自治会、民生委員・児童委員等と共に福祉マップや地区防災計画を活用し、地区の要支援者の把握や避難誘導訓練を推進します。 自主防災組織の育成を推進するほか、自主防災組織が実施する防災訓練等を支援し、地域防災力の強化を図ります。 地域と福祉施設等が連携し、避難訓練の実施や避難所として活用するなどの取組を推進します。 	P60	福祉の地域づくり推進事業費補助事業	生活福祉課	町内会（小地域）での、見守り活動充実を図るため、福祉協力員研修会の開催や福祉マップづくり、三者懇談会の開催等を市社会福祉協議会において支援。	福祉マップ作成自治会・町内会割合	8割	8割	
			山形市地域防災計画	防災対策課	該当事業なし	—	—	—	
			自主防災組織育成事業	防災対策課	自主防災組織の設立促進及び自主防災組織の育成を促進するため、災害時において自主防災組織の主要な活動となる地区避難所の運営や地区住民の避難誘導に必要な物資の整備を支援するため自主防災組織の防災資器材購入に対して補助金を交付するとともに、自主防災組織が災害への備えとして取り組む防災訓練の実施を促し、自主防災組織の育成と活動を支援するため、報償金を支給している。 (参考)自主防災組織の組織化率 R2:84.5% R4:84.5%	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織共助備蓄物資整備事業費補助金 自主防災組織活動支援報償金 防災訓練実施件数 	<ul style="list-style-type: none"> 交付団体 13団体 交付団体 97団体 110件 	<ul style="list-style-type: none"> 交付団体 5団体 交付団体 113団体 148件 	
②避難行動要支援者対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットや市公式ホームページ「なんたっすやまがた」、市公式フェイスブック、市LINE公式アカウント、広報やまがたなどの媒体を活用し、山形市避難行動要支援者の避難行動支援制度の周知を図ります。 地域の関係者や福祉関係団体と連携し、個別計画の作成支援を行い、普及を推進します。 要支援者名簿や個別計画の作成を推進し、安否確認や避難支援が行えるよう、研修等を実施し理解促進を行います。 	P61	山形市地域防災計画	防災対策課	自治会・町内会、市民児連と連携を図り、制度の周知を図る。 定期的に提供名簿の更新を図り、地域、関係機関、市の情報共有体制の充実を図る。 広報やまがたにおいて特集記事を組み、制度の理解促進に努めている。 障がい者手帳の新規交付者に対しパンフレットを配布し、周知している。	—	—	—	
			山形市避難行動要支援者の避難行動支援制度全体計画	生活福祉課、長寿支援課、障がい福祉課、防災対策課	（生活福祉課） 定期的に提供名簿の更新を図り、地域、関係機関、市の情報共有体制の充実を図っている。（民生委員関連）	—	—	—	
					（長寿支援課） 災害時避難支援の優先度の高い避難行動要支援者の情報を集約した「避難行動要支援者名簿」を地域包括支援センターへ3か月に1度提供し情報共有している。	—	—	—	令和3年の災害対策基本法の改正を受けて、令和5年度にモデル地区を選定し、ケアマネジャーが要支援者の状況を確認の上、民生委員等の地域避難支援者と共に個別避難計画の作成を行っている。
					（障がい福祉課） 令和5年度から、医療的ケア児を対象として個別避難計画作成モデル事業を開始している。	—	—	—	令和5年度から開始した事業であるため実績なし
			（防災対策課） 自治会・町内会、市民児連と連携を図り、制度の周知を図る。 定期的に提供名簿の更新を図り、地域、関係機関、市の情報共有体制の充実を図る。 広報やまがたにおいて特集記事を組み、制度の理解促進に努めている。 障がい者手帳の新規交付者に対しパンフレットを配布し、周知している。	—	—	—			

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P70)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
③福祉避難所等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の充実を図るため、福祉事業所やホテル協会等と連携を行います。 障がいの特性に配慮した福祉避難所の整備を進めます。 山形市地域防災計画、山形市避難行動要支援者の避難行動支援制度全体計画に基づき、災害時、福祉避難所を速やかに利用できるよう、日頃より福祉事業所等と情報共有を行います。 災害発生時、必要な支援を行えるよう、山形市社会福祉協議会による災害ボランティアセンター※の設置を支援します。 	P61	・山形市地域防災計画	防災対策課、生活福祉課	<p>（生活福祉課） 市社会福祉協議会と連携を図り、災害発生時のボランティア希望者の受け付け、派遣先等のマッチング等を迅速に行なえるようワークショップ形式の研修会を実施。 市防災訓練にも参加し、連携を図っている。</p> <p>（防災対策課） 福祉避難所の指定を進めるとともに、福祉避難所の開設、避難者の受入れ要請等を円滑に行うため、市所有MCA無線を福祉避難所に貸与している。</p>	—	—	—	
			・山形市第4次障がい者基本計画	障がい福祉課	<p>要配慮者の受入れが可能な施設として、障がい者施設等(3か所)と山形市ホテル協会加盟ホテル(6か所)を福祉避難所に指定している。今後も拡充に向けて検討していく。 ※R3.1月及びR5.2月に障がい者施設(2か所)を追加指定した。</p>	福祉避難所数	7か所	9か所	
			・山形市高齢者保健福祉計画	長寿支援課	<p>①災害時における福祉避難所の指定等に関する協定に係る連絡責任者等の確認を毎年度実施。 ②福祉避難所の確保</p>	福祉避難所数 連絡責任者等の確認 および 協定施設数	57施設 (うちホテル協会6施設)	60施設 ②(R4新規・3施設)	
			・山形市避難行動要支援者の避難行動支援制度全体計画	長寿支援課	<p>災害時避難支援の優先度の高い避難行動要支援者の情報を集約した「避難行動要支援者名簿」を地域包括支援センターへ3か月に1度提供し情報共有している。</p>	—	—	—	令和3年の災害対策基本法の改正を受けて、令和5年度にモデル地区を選定し、ケアマネジャーが要支援者の状況を確認の上、民生委員等の地域避難支援者と共に個別避難計画の作成を行っている。

基本目標4 みんなが安心・安全に暮らせる基盤づくり

(2) 権利擁護の推進

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P70)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値 R2 策定時	件数等実績値 R4中間年	備考 施策の変更等	
①虐待防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」や「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、虐待に係る周知啓発を図るとともに、虐待の早期発見、支援が円滑に行われるよう、関係機関との連携体制を構築します。 ・高齢者虐待防止連絡協議会、障がい者虐待防止連絡協議会等における情報共有等を通じて、高齢、障がい、子ども等の様々な分野の関係機関が連携して、虐待防止に取り組めます。 ・福祉事業所の職員による利用者への虐待を防止するため、事業所に適切な指導を行います。 ・児童や家庭の相談に応じ、ニーズや児童の家庭環境等を的確に捉え、効果的な援助を行います。 ・児童及び妊産婦の福祉に関し必要な支援を行うため、「子ども家庭総合支援拠点※」を設置し、相談体制の強化を図ります。 ・山形市要保護児童対策地域協議会※を活用し、関係機関で情報共有を行い、児童虐待を未然に防ぎ、子どもの見守りを地域全体で行います。 ・「いきいき山形男女共同参画プラン※」に基づき、DV被害の防止と支援に向け、相談窓口の周知と関係機関の連携を図ります。 	P62	<ul style="list-style-type: none"> ・第二期山形市子ども・子育て支援事業計画 	こども未来課、保育育成課、こども家庭支援課	（こども未来課、こども家庭支援課）児童虐待防止のため、相談支援体制の充実を図り関係機関が連携して必要な支援を実施している。	（こども未来課）子育て短期支援事業（ショートステイ）利用者数	29	31		
						（保育育成課）保育施設などの利用に関して、関係機関やDV被害者と調整を図りながら、入所選考を行っている。	入所選考時の調整・関係機関との相談	-	-	
			<ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭相談事業 	こども家庭支援課	児童虐待の通告相談ほか、児童家庭に関する相談に対応している。	相談件数	745	866		
			<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）子ども家庭総合支援拠点の設置・運営事業 	こども家庭支援課	児童及び妊産婦の福祉に関し必要な支援を行うため、令和4年度より「子ども家庭総合支援拠点※」を設置し、専門的な支援（実情把握、情報提供、相談、調査、連絡調整等）を実施している。	専任職員配置	-	常時6名		
			<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会 	こども家庭支援課	年1回の代表者会議、毎月の実務者会議、随時の個別ケース検討会により関係機関との情報共有・連携を行い、児童虐待の予防・早期発見・早期対応に努めている。	個別ケース検討会開催	72	91		
			<ul style="list-style-type: none"> ・山形市第4次障がい者基本計画 	障がい福祉課	障がい者虐待に関する相談や通報を受け付け、各関係機関と連携し、被虐待者の安全及び権利の保護を行った。	-	-	-		
			<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止法に基づく事業 	障がい福祉課	「山形市障がい者虐待防止連絡協議会」を開催し、各関係機関との連携及び情報共有を行った。虐待に関する知識や対応について理解を深めるため、山形県が開催する「障がい者虐待防止・権利擁護研修」に参加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会開催回数 ・県研修参加回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回 ・1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回 ・1回 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止法に基づく事業 	長寿支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が参集する「高齢者虐待防止連絡協議会」を年1回開催し、各機関における取組の情報共有や事例検討を行い、連携体制の構築を図っている。 ・令和3年に、ケアマネジャーや医療機関等で構成する「高齢者虐待対応多機関連携ワーキンググループ」を組織し、虐待対応についてより現場に即した対応策を協議、検討している。具体的には「ケアマネジャー対象研修」を令和4年度に開催し、今後は関係機関が虐待に特化した研修等を開催するように周知啓発を行う予定としている。 	-	-	-		
			<ul style="list-style-type: none"> ・山形市高齢者保健福祉計画 	長寿支援課	同計画に高齢者虐待防止取組を記載している。	-	-	-		
			<ul style="list-style-type: none"> ・第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」策定推進事業 	男女共同参画センター	第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」を総合的に推進するため、基本目標ごとに達成に向けた指標を設定し、施策を計画的に実施するため、進捗状況調査等を行い、進行管理を行った。	-	-	-	令和4年度にプランを策定したため、計画名から「策定」を除いた。	

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P70)	関連課	実施状況	取組内容	備考 施策の変更等	
							件数等実績値 R2 策定時	件数等実績値 R4中間年
			・山形市DV防止基本計画	男女共同参画センター	山形市DV防止基本計画を推進するため、DV相談窓口担当者研修会の開催やDV防止に関するリーフレットの配付、啓発パネル展を実施した。	—	—	—

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策（事業名）等 (P70)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
②成年後見制度の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の個別のニーズに応じ、予防的な視点や早期の段階からの任意後見、保佐、補助の利用が促進されるよう、情報発信や広報活動を行い成年後見制度の周知を図ります。 地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関に位置付けている成年後見センターを中心に、成年後見制度の利用促進に向けた支援を行います。 市民後見人養成講座を継続的に実施し、市民後見人の養成を進めます。 成年後見制度の利用が必要な状況であるにもかかわらず、本人や親族による申立てが期待できないなど、その福祉を図るため特に必要があると認めるとき、市長が成年後見等申立てを行います。 成年後見人等への報酬を負担することが経済的に困難であると認める人へ報酬の助成を行います。 	P63	<ul style="list-style-type: none"> 山形市高齢者保健福祉計画（山形市成年後見制度利用促進基本計画） 	長寿支援課	成年後見制度利用者支援の充実のため、相談から利用に至るまでの一貫した支援体制の構築などを目的として「山形市成年後見センター」を山形市社会福祉協議会に委託して設置し、制度利用に関する相談、申立て手続きの支援、後見人受任者調整、広報・普及活動、市民後見人養成講座などを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 市民後見人養成基礎講習受講者 	<ul style="list-style-type: none"> 458件 8名 	<ul style="list-style-type: none"> 470件 12名 	
			<ul style="list-style-type: none"> 山形市第4次障がい者基本計画 	障がい福祉課	判断能力が十分でない障がい者に対し、下記の通り、成年後見センター事業及び成年後見制度利用支援事業により、成年後見制度の利用に向けた支援を行っている。	—	—	—	
			<ul style="list-style-type: none"> 山形市成年後見センター事業 	長寿支援課、障がい福祉課	（障がい福祉課） 山形市成年後見センターにおいて、認知症、精神障がい、又は知的障がいのために判断能力が十分でない方及びその家族・親族等に、成年後見制度等の相談や手続きのサポートを行っている。	相談件数 （障がい者）	82件	82件	
				長寿支援課	（長寿支援課） 成年後見制度利用者支援の充実のため、相談から利用に至るまでの一貫した支援体制の構築などを目的として「山形市成年後見センター」を山形市社会福祉協議会に委託して設置し、制度利用に関する相談、申立て手続きの支援、後見人受任者調整、広報・普及活動、市民後見人養成講座などを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 市民後見人養成基礎講習受講者 	<ul style="list-style-type: none"> 458件 8名 	<ul style="list-style-type: none"> 470件 12名 	
			<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用支援事業 	長寿支援課、障がい福祉課	（障がい福祉課） 成年後見制度の利用が必要であり、本人や親族による申立てが困難な場合に、市長申立を行っている。また、後見人等への報酬の支払いが困難な場合に報酬助成を行っている。	市長申立件数 報酬助成件数 （障がい者）	市長申立：2件 報酬助成：8件	市長申立：0件 報酬助成：6件	
				長寿支援課	（長寿支援課） 成年後見の申立てを必要とする方のうち、親族による申立てが期待できない高齢者に対して、市長が代わって申立てを行うことにより本人の生活支援を図っている。また、後見人報酬が負担できない高齢者に対してはその費用を助成している。令和3年度より市長申立て以外の親族申立て者へも報酬助成制度の周知を進めている。	<ul style="list-style-type: none"> 市長申立件数 報酬助成件数 	<ul style="list-style-type: none"> 32件 57件 	<ul style="list-style-type: none"> 28件 47件 	

基本目標4 みんなが安心・安全に暮らせる基盤づくり

(3) 暮らしやすい環境づくりの推進

施策	主な取組	本編ページ	関連施策(事業名)等(P70)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
①移動手段の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> 「山形市地域公共交通計画※」に基づき、地域の実情と住民ニーズに対応可能な移動手段を検討・導入し、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図ります。 高齢者や子育て世帯を支援するため、コミュニティバスに無料で乗車可能な乗車証の交付を行います。 高齢者や障がい者、子どもといった交通弱者をはじめ、全ての人が快適に効率よく安心して移動できる交通手段の確保を行います。 福祉タクシー運賃や自家用車への給油費用の助成を行い、障がい者の社会参加の促進を図ります。 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域の中で行う高齢者に対する移動支援の活動に対し、補助等を通じて支援します。 NPO法人等が実施する福祉有償運送※に対する必要な支援を行います。 高齢者の外出機会を確保し、閉じこもりを防止するため、シルバー定期券購入の助成を行うとともに、免許返納者を対象としてタクシー券の交付を行います。 	P64	・山形市地域公共交通計画	公共交通課	山形市地域公共交通計画を推進するための各種事業を行う。 ・モデル地区への新たな公共交通導入検討事業、コミュニティサイクル導入事業、MaaS導入事業、交通結節点整備検討事業 令和4年度において、公共交通の必要性や緊急性が高い地区を選定し実証実験を実施。コミュニティサイクルの導入。やまがたMaaS「らくのる」のポータルサイト開設。交通結節点整備方針の策定を行った。	—	—	—	
			・山形市コミュニティバス(高齢者乗車証の発行等)事業	公共交通課・長寿支援課	(長寿支援課、公共交通課) 高齢者の外出を支援するため、山交バス株式会社のシルバー3ヶ月定期券を購入した方(本市に住所を有する70歳以上の高齢者)を対象にコミュニティバスに無料で乗車できる乗車証を交付する。	山形市コミュニティバス高齢者乗車証の交付	669件	1,302件	
			・福祉タクシー(普通タクシー・リフト付タクシー)利用券交付事業	障がい福祉課	重度の障がい者の社会参加と生活圏の拡大を図るため、タクシー及びリフト付タクシー料金の一部を助成した。	福祉タクシー券利用枚数 リフト付タクシー券利用枚数	40,646枚 1,005枚	38,534枚 1,031枚	
			・福祉給油券交付事業	障がい福祉課	重度の障がい者の社会参加と生活圏の拡大を図るため、自家用自動車の給油費の一部を助成した。	福祉給油券利用枚数	26,862枚	28,961枚	
			・福祉有償運送	長寿支援課	NPO法人等が実施する福祉有償運送について、運転手の高齢化や不足という現状を踏まえ、市報等を通じた事業の紹介により担い手の確保に向けた支援を行っている。	福祉有償運送の実施団体数	9団体	10団体	
			・高齢者外出支援事業	長寿支援課	(R4.6まで)山交バスが発行するシルバー3か月定期券購入に対し補助金を交付し、高齢者の外出を支援した。 (R4.7より)山交バスのICカード導入を期に、乗り放題区間を山形市内とし、補助金制度ではなく、実際の乗車運賃相当額から自己負担額を差し引いた額を実績払いとして山形市が負担する方式に改めた。また合わせて自主返納者タクシー券との併用を可能とし、引き続き高齢者の外出機会の確保や閉じこもりを防止し、住み慣れた地域で元気に生活を継続できるよう外出を支援した。 ※タクシー券との併用は、運転免許証自主返納によるシルバー3か月定期券の無料交付の方を除く。	・定期券発行人数(延べ数) ・年間実人数	・4,567人 ・1,433人	・4,113人 ・1,327人	山交バスは低額で山形市シルバー3か月定期券を販売し、事業の実施に要する費用は周知広報を山形市が行う共同事業とした。
			・移動支援事業	障がい福祉	障がい者の地域における自立生活及び社会参加の促進を図るため、外出先での移動に困難がある障がい者に対して、ヘルパーが外出の支援を行う移動支援事業を実施している。	述べ利用人数	866人	783人	

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策(事業名)等 (P70)	関連課	実施状況	取組内容	備考 施策の変更等		
							件数等実績値 R2 策定時	件数等実績値 R4中間年	
		P65	・高齢者移送サービス事業	長寿支援課	在宅のねたきり状態の高齢者に対し、リフト付き車両・ストレッチャー装備車両による移送サービスを実施し、利用者及び介護者の負担を軽減し、居宅からの通院手段の確保を図り、在宅生活の継続を支援した。	<ul style="list-style-type: none"> ・交付件数 ・延べ利用回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・143件 ・316回 	<ul style="list-style-type: none"> ・141件 ・387回 	<ul style="list-style-type: none"> ・R4.7より、運転免許証自主返納タクシー券との併用を可能とした。

施策	主な取組	本編ページ	関連施策(事業名)等(P70)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
②ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律※」や「山形県みんなにやさしいまちづくり条例※」等に基づき、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえながら、全ての人が利用しやすい公共施設等の整備を推進します。 誰もが平等に情報に接し、利用することができるように、ユニバーサルデザインに配慮した広報紙の発行や市ホームページの作成を行います。 北山形駅及び駅周辺のバリアフリー化工事を支援します。 在宅のバリアフリー化改修に補助を行い、高齢者、障がい者が住み慣れた環境で生活を続けられるよう図ります。 	P65	・山形市第4次障がい者基本計画	障がい福祉課	市内の公共施設等のバリアフリーの状況をガイドマップ化し、ホームページで公開している。	-	-	-	
			(情報のバリアフリー化、住まいのバリアフリー化、公共施設等のバリアフリー化)	広報課	<ul style="list-style-type: none"> ○広報やまがたユニバーサルデザインフォントを使用。 ○市ホームページウェブアクセシビリティのJIS規格である「JISX8341-3:2016」のレベル「AA」に準拠し、高齢者・障がい者などが支障なく利用できるようにしている。 	-	-	-	
			・山形市都市計画マスタープラン	まちづくり政策課	平成29年3月に策定した「山形市都市計画マスタープラン」の分野別構想第2章分野別方針第4節安全・安心なまちづくりの方針において、「誰にでもやさしいきめ細やかなまちづくり」を掲げ、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めることで、誰もが安全で豊かに暮らすことのできる生活環境と移動環境を目指す旨の記載を行った。	-	-	-	
			・北山形駅バリアフリー化整備補助事業	公共交通課	JR東日本に対しエレベーターの設置及び連絡通路の新設等に要する経費の一部を補助金として交付した。なお、令和5年3月16日から供用が開始されている。	バリアフリー化の整備	-	エレベーター4基、多機能トイレ1箇所、連絡通路等1箇所	
			・地域支え合いボランティア活動支援事業費補助金	長寿支援課	地域支え合いボランティア活動活動支援事業費補助事業として、訪問型D（買い物や通院時の送迎前後の付添支援、居場所送迎等の移動支援）を行う団体に対して住民主体による支え合い活動の立ち上げや継続を支援している。	訪問D補助実施団体数	1団体	1団体	令和3年度に、これまでより、より活動実態に即した補助を実施できるよう補助要綱の見直しを実施した。 (同一団体複数箇所の補助、謝礼を補助対象経費に追加、対象者の考え方の見直し、補助金上限額の変更と加算追加)
・山形市住宅リフォーム総合支援事業	長寿支援課、建築指導課	介護が必要となるような自宅内での不慮の事故を防止し、介護が必要になった場合でも、出来るだけ長く住み慣れた住宅で生活を継続できる環境を整備するため、住宅改修工事（バリアフリー工事）を行う費用の一部補助を実施した。	・利用件数	12件	21件	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より、感染症対策のために行う住宅改修工事を認定工事に加えた。 令和4年度より介護予防の観点から、ヒートショック対応工事について認定工事に加えた。 			

施策	主な取組	本編ページ	関連施策(事業名)等(P70)	関連課	実施状況	取組内容	件数等実績値		備考 施策の変更等
							R2 策定時	R4中間年	
③居住支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者等が住居を確保し、生活の基盤を確保できるよう支援を行います。 離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した人等に対し、住居確保給付金の支給を行い、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行います。 住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅の登録や改修に係る費用の助成を行い、住宅確保要配慮者に対する住宅の安定供給を図ります。 高齢者が安心して居住できる住まいとしてサービス付き高齢者向け住宅の登録を行います。 中心市街地に所在する空き家等を活用して学生専用賃貸住宅の供給を行います。 住宅確保要配慮者のために、市営住宅の供給を行います。 生活困窮者等が一時的に居住する場を提供する無料低額宿泊所の設置に係る助言や指導を行います。 	P65	・住居確保給付金事業	生活福祉課	離職や自営業の廃止、またはやむを得ない休業等により収入が減少した方で、就労能力及び就労意欲があるにもかかわらず、住居を失った又は失うおそれのある方に対し、家賃相当分の「住居確保給付金」を支給し、住居と就労機会の確保に向けた支援を行っている。	支給決定件数 支給延件数 相談件数	113件 519件 202件	28件 247件 72件	
			・住宅セーフティネット事業	管理住宅課	住宅確保要配慮者の増加に対して、民間の空き家・空き室を有効活用し、重層的な住宅セーフティネット機能の強化を図るため、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録事務や登録住宅の改修、入居者への経済的な支援を実施。	・住居確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度・登録住宅の改修や入居者への経済的な支援	0件	1件	
			・サービス付き高齢者向け住宅登録	管理住宅課	高齢者が安心して暮らすことができるよう一定の規模や設備、バリアフリー構造を備え、ケアの専門家による生活相談と安否確認などのサービスを入居者に提供する住宅の登録事務を実施している。	・サービス付き高齢者向け住宅登録	26件	26件	
			・地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業	管理住宅課	山形市の中心市街地に所在する空きテナント、空き住宅の改修工事を行うものに対し、住宅改修費用の一部に係る補助金を交付。また、事業に伴い、収入が低い世帯の学生が円滑に入居できる環境を整備するため、家賃に係る補助金を交付。	・改修費補助(専用住宅のみ)・入居者への入居支援 ・(改修戸数)25戸 ・(家賃補助戸数)0戸	・(改修戸数)累計58戸 ・(家賃補助戸数)令和4年度23戸		
			・山形市高齢者向け優良賃貸住宅供給事業	管理住宅課	高齢者が安心して住み続けられるように「バリアフリー化」され「緊急時対応サービス」が受けられる良質な『民間賃貸住宅』で、山形市が認定を行う。入居者が一定の条件を満たす場合は家賃の補助制度がある。	・優良賃貸住宅入居者への経済的な支援	2件	2件	
			・市営住宅の供給	管理住宅課	住宅に困窮している低所得者に低廉な家賃で市営住宅を賃貸し、生活の安定を図っている。	-	-	-	
④地域の感染症に係る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国の「新しい生活様式※」や市社会福祉協議会の「地域福祉活動ガイドライン※」による感染症対策に留意した地域活動が行われるよう支援します。 「新型インフルエンザ等対策行動計画※」等に基づき、高齢者や障がい者などへの生活支援や、感染症対策に関する意識啓発を図ります。 高齢者福祉施設や障がい者福祉施設の職員に対し、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の予防研修を行い、感染予防対策を進めます。 多くの市民が利用する市有施設等、様々な社会基盤において感染を防止するための社会環境の整備を進めます。 災害時の避難所など市民が集まる様々な場面において感染防止対策を行い、感染させない、広げないための多様な予防措置を講じます。 市公式ホームページ「なんたっすやまがた」や市公式フェイスブック、市LINE公式アカウント、広報やまがたをはじめとした様々な媒体の活用や、研修会などにおいて積極的な情報発信を行い、感染症予防に係 	P66	・「新しい生活様式」の実践・啓発	防災対策課、健康増進課、指導監査課	市民へ対し感染症予防に対する正しい知識の普及・啓発を行う場面において、「新しい生活様式」についても周知・啓発を行った。	・ポスター、SNSによる周知 ・新型コロナウイルス感染症に対する問い合わせ時の説明・周知	-	-	
			・山形市インフルエンザ等対策行動計画【要援護者(特に高齢者や障がい者など)への生活支援】	防災対策課、保健総務課、健康増進課、生活福祉課、長寿支援課、障がい福祉課	該当する具体的事業なし(生活福祉課、障がい福祉課)	-	-	-	
				(保険総務課)	新型コロナ対応の検証を経て、今後、国及び県(以下「国等」という。)では計画の見直しを検討しているが、国等の計画との整合を考慮した上で本市の計画を見直す必要があり、国等の動向が明らかになるまでその見直しを中断している。	-	-	-	
		(健康増進課)	高齢者福祉施設や障がい者福祉施設職員に対する研修会	高齢者福祉施設や障がい者福祉施設の職員を対象に研修会を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により未実施。	1回(オンライン研修) 100施設参加			

施策	主な取組	本編 ページ	関連施策(事業名)等 (P70)	関連課	実施状況	取組内容		備考 施策の変更等	
						件数等実績値 R2 策定時	件数等実績値 R4中間年		
	積極的な情報発信を行う、感染症予防に係る正しい知識の普及、啓発を推進します。		・感染症予防対策事業	指導監査課	<ul style="list-style-type: none"> 市保健所と連携し、市内の福祉施設の職員を対象に感染症予防に関する研修動画を市公式YouTubeチャンネルで配信 R2「高齢者及び障がい者施設での新型コロナウイルス感染症の予防」 R3「新型コロナウイルス感染症の状況について」 R4「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対応の注意点」 	—	—	—	